

リカレント教育の充実及び 多様な人材が活躍するための職業能力開発について

リカレント教育の充実について

リカレント教育の充実に関する関係省庁の施策

関係省庁の役割分担の下、各施策を有機的に連携・充実し、個人のキャリアアップ・キャリアチェンジ、企業の競争力向上に資するリカレントプログラムの開発・展開を促進。

労働者・求職者の職業の安定に資するための職業能力開発、環境整備のための支援

厚生労働省

● 一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択の支援

・キャリアコンサルティングの充実（「セルフ・キャリアドック」導入支援等）

● 労働者・求職者のリカレント教育機会の充実

- ・IT理解・活用力習得のための職業訓練の開発・実施
- ・雇用保険に加入できない短時間労働者等への職業訓練コースの充実、訓練時間の下限見直し
- ・企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練への助成
- ・教育訓練給付の拡充（専門実践教育訓練給付の対象講座拡大、特定一般教育訓練についての指定基準の創設）
- ・教育訓練の指導人材の育成

● 学び直しに資する環境の更なる整備

- ・長期の教育訓練休暇制度を導入した企業への助成
- ・新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い教育訓練プログラムの開発 等

● 転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立

・「年齢にかかわらず転職・再就職の受入れ促進のための指針」策定

我が国の競争力強化に向けた環境・機運の醸成

経済産業省

● 価値創出の源泉である人材力の強化・最適活用の実現

- ・「人生100年時代の社会人基礎力」の策定
- ・中小企業における海外展開を担う人材の育成を支援
- ・社会課題の解決を通じた実践的能力開発プログラムの開発

● IT・IT利活用分野の拡充支援

- ・IT人材育成・スキル転換促進
（第四次産業革命スキル習得講座認定制度の大臣認定講座数の拡充）
- ・ITスキル評価のための国家試験の実施 等

実践的な能力・スキルの習得のための大学・専門学校等を活用したリカレント教育プログラムの充実

文部科学省

● 大学等の教育機関における「リカレントプログラム」の拡充に向けた支援

- ・産学連携による実践的なプログラム開発支援（短期、オンライン含む）
- ・実務家教員やリカレント教育推進のための専門人材の育成
- ・実践的短期プログラムに対する大臣認定の促進（職業実践力育成プログラム（BP）、キャリア形成促進プログラム）等

● リカレント教育推進のための学習基盤の整備

- ・女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成の一体的支援
- ・社会人向け講座情報へのアクセス改善 等

多様な人材が活躍するための 職業能力開発について

全員参加型社会に向けて

各種政府方針等において、一人ひとりがその意思や能力等に応じた多様な働き方の選択ができ、誰もが活躍できる全員参加型社会を目指すこととしている。

■ ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)(抄)

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

(2) 今後の取組の基本的考え方

(一億総活躍社会の意義)

アベノミクスの第2ステージは、この少子高齢化の問題に真正面から立ち向かう。(中略)少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが生きがいを感じられる社会を創る。人生は十人十色であり、価値観は人それぞれである。一億総活躍社会は、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会である。(略)

■ 働き方改革実行計画(平成29年3月働き方改革実現会議決定)(抄)

1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義

(2) 今後の取組の基本的考え方

(略) 安倍内閣は、一人ひとりの意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求する。働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を変えようとするものである。

改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創っていくことができる社会を創る。意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す。

■ 第10次職業能力開発基本計画(平成28年厚生労働省告示第29号)(抄)

第3部 職業能力開発の方向性

2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進

女性、若者、中高年齢者、障害者等、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」の実現加速に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供することによって、一人一人の能力の底上げを図っていくことが重要である。(略)

- 現役世代人口の急減など人口減少が進む一方、高齢者の「若返り」が見られる中、より多くの人々が意欲や能力に応じ社会の担い手としてより長く活躍できるよう、
 - ①「一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会」
 - ②「**地域に生きる一人一人が尊重され、多様な就労・社会参加の機会を得ながら、「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつづっていく地域共生社会**」の実現に向けた環境整備を進める。
- あわせて、エイジフリー社会への変化を踏まえて、**人生100年時代に向けた年金制度改革**に取り組む。

《政策課題毎の主な取組》

70歳までの就業機会の確保

- ◆ 様々な就業や社会参加の形態も含め、70歳までの就業機会を確保する制度の創設
- ◆ 高齢者の活躍を促進する環境整備（労働市場の整備、企業、労働者、地域の取組への支援）

副業・兼業の促進

- ◆ ガイドライン等による、原則として労働者は副業・兼業を行うことが可能である旨の周知
- ◆ 健康確保の充実と労働時間管理の在り方について検討
- ◆ 労災保険給付の在り方、雇用保険及び社会保険上の取扱いの在り方について引き続き検討

地域共生・地域の支え合い

- ◆ 世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、新たな制度の創設を含め、包括的な支援体制の構築に向けた方策を検討
- ◆ 地域住民をはじめ多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組の促進
- ◆ 高齢者も障害者も利用できるサービスの推進

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援

- ◆ 地域ごとの支援のためのプラットフォームの形成・活用
- ◆ 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- ◆ 対象者（不安定な就労状態にある方、長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けて支援を必要とする方）の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開

中途採用の拡大

- ◆ 個々の大企業における中途採用比率の情報公開
- ◆ 「中途採用・経験者採用協議会」の知見を活用した企業への働きかけ強化
- ◆ ハローワークにおける求職者の状況に応じたマッチング支援の充実
- ◆ 職業情報提供サイト（日本版O-NET）（仮称）の2020年中の運用開始
- ◆ 中途採用等支援助成金の見直し

人生100年時代に向けた年金制度改革

- ◆ 多様な就労を年金制度に取り込む被用者保険の適用拡大
- ◆ 就労期の長期化による年金水準の充実
（就労・制度加入と年金受給の時期や組合せの選択肢の拡大、就労に中立的かつ公平性にも留意した在职老齢年金制度等の見直し、私的年金の加入可能年齢等の見直し）

○ 第10次職業能力開発基本計画(抜粋)

■ 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題(抄)

女性の就業率は、25～64歳の全ての年齢層で上昇傾向にあるが、これは経済のサービス化が進む中で女性の労働需要が相対的に高まったこともあって、女性の労働市場への参入が進んだことが要因と考えられる。女性の非労働力人口のうち就業を希望している方は303万人(平成26年)にのぼるなど、女性の潜在的な労働力人口の規模に鑑みれば、女性の活躍を促進する取組を行うことで、我が国経済を成長させる余地はまだまだ大きい。現状では女性の潜在的な労働力率と現実の就業率にはギャップがみられ、そうした取組が不十分であることが指摘されている。

■ 第3部 職業能力開発の方向性(抄)

潜在的な労働力として経済成長への大きな力ともなる女性の活躍促進は、社会の持続可能性のみならず、個々の世帯の経済的安定といった観点からも不可欠である。男女が働きながら、共に家事、育児等を行うことができるよう、また、結婚・出産、育児・介護等のライフイベントに関わりなく、希望する者が継続して働くことができるよう、職業能力開発機会を提供することが求められる。

女性の職業能力開発②

○ 計画に基づく取組とその実績

計画の内容	これまでの実績																												
<p>① 子育て中の女性の再就職が円滑に進むよう、公的職業訓練において、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースの設定や訓練受講の際の託児支援サービスの提供等を推進する</p>	<p>【実績】 ○短時間訓練コース及び託児サービス付訓練コースを実施。</p> <p>・短時間訓練コース</p> <table border="1" data-bbox="868 398 1790 558"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>483人</td> <td>486人</td> <td>461人</td> </tr> <tr> <td>コース数</td> <td>35</td> <td>42</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>・託児サービス付訓練コース</p> <table border="1" data-bbox="868 624 1997 838"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>14,476人</td> <td>19,331人</td> <td>23,423人</td> </tr> <tr> <td>コース数</td> <td>971</td> <td>1,345</td> <td>1,569</td> </tr> <tr> <td>全体のコース数に占める実施率</td> <td>11.5%</td> <td>14.1%</td> <td>17.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	483人	486人	461人	コース数	35	42	44		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	14,476人	19,331人	23,423人	コース数	971	1,345	1,569	全体のコース数に占める実施率	11.5%	14.1%	17.2%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																										
受講者数	483人	486人	461人																										
コース数	35	42	44																										
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																										
受講者数	14,476人	19,331人	23,423人																										
コース数	971	1,345	1,569																										
全体のコース数に占める実施率	11.5%	14.1%	17.2%																										
<p>② ハローワークを中心に、母子家庭の母等や、出産・育児・介護等により離職し、就業にブランクがある女性を対象として、キャリアコンサルティングの機会を確保し、個々の課題に配慮した、積極的な職業能力開発機会の提供を推進する</p>	<p>【実績】 ○マザーズハローワークでの受講あっせんを実施。</p> <table border="1" data-bbox="868 953 1951 1069"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講あっせん件数</td> <td>188件</td> <td>224件</td> <td>291件</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講あっせん件数	188件	224件	291件																				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																										
受講あっせん件数	188件	224件	291件																										

女性の職業能力開発③

○ その他の取組とその実績

取組の内容	これまでの実績
<p>教育訓練給付に関する見直し</p> <ul style="list-style-type: none">— 土日・夜間講座、完全e-learning講座の設置— 離職後に出産、子育て等のブランクが長くなっても受給を可能とするよう要件を見直し	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育訓練給付制度指定講座における土日・夜間講座、完全e-learning講座として開講される講座を増やすことを目標として、「平成29～31年度労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト事業」および「平成30・31年度仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業」を実施。当該委託事業の成果については、令和2年度以降、厚生労働省HP等を通じて周知・広報を予定している。
<p>離職した保育士等の職場復帰を支援するための訓練コースなどの実施</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・29年度に保育士等の職場復帰を支援する離職者訓練のモデルカリキュラムを策定・30年度に求職者支援訓練において1コース実施

○ 第10次職業能力開発基本計画(抜粋)

■ 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題(抄)

- ・ 男女別の就業率の動向をみると、男性の就業率については、25～54歳の働き盛りの層で低下傾向にある一方、55～64歳層では近年就業率が高まっている。就業意欲に関する国際比較をみても、我が国の高齢者の就業意欲の高さがうかがわれ、高齢者の活躍を進める取組が求められる。
- ・ また、女性の就業率は、25～64歳の全ての年齢層で上昇傾向にあるが、これは経済のサービス化が進む中で女性の労働需要が相対的に高まったこともあって、女性の労働市場への参入が進んだことが要因と考えられる。
- ・ ニート数の推移をみると、足下では景気回復の影響を受けてやや減少しているが、その水準は引き続き高止まりしている。フリーター数の推移については、平成21年以降180万人前後で推移していたが、平成27年は167万人と減少した。

■ 第3部 職業能力開発の方向性(抄)

将来の我が国を支える貴重な存在である若者に対しては、在学中や学校から職場への移行期、また就職後や転職時など、様々な段階において、企業内外での能力開発に取り組むことができるようにする必要がある。また、ニート等の自立に困難を抱える者については、学校等の関係機関との連携の強化により、切れ目のない支援を図っていくことが重要である。

○ 計画に基づく取組とその実績

計画の内容	これまでの実績																								
<p>① 初等中等教育を含む学校段階から多様な職業について理解を深め、就業前段階で適切な職業意識を持つことが、その後の職業人生に重要であることから、学校等関係機関と連携し、児童・生徒等への職場体験等の支援とともに、ものづくり体験や技能講習会、「ものづくりマイスター」による実技指導等の実施を推進する</p>	<p>【実績】</p> <p>○学生生徒を含む若者にもものづくり技能の魅力を発信し、ものづくり分野への入職・企業の人材確保・育成を促す観点から、ものづくりマイスターによる技能検定受検を目指す若者への実技指導等の総合的な取組を推進。学校等関係機関と連携し、小中学校等の児童・生徒等を対象とした「ものづくり体験教室」及び、工業高校等の生徒を対象とした「ものづくりマイスター」による実技指導等を平成25年度より継続して実施。</p> <table border="1" data-bbox="747 525 1908 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動数(受講者延べ人数)</td> <td>197,809人日</td> <td>209,906人日</td> <td>216,023人日</td> </tr> <tr> <td>実技指導</td> <td>119,320人日</td> <td>130,957人日</td> <td>138,448人日</td> </tr> <tr> <td> うち企業及び業界団体</td> <td>32,290人日</td> <td>33,134人日</td> <td>33,939人日</td> </tr> <tr> <td> うち工業高校等</td> <td>86,860人日</td> <td>97,438人日</td> <td>104,271人日</td> </tr> <tr> <td>ものづくり体験教室</td> <td>77,278人日</td> <td>77,746人日</td> <td>76,392人日</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	活動数(受講者延べ人数)	197,809人日	209,906人日	216,023人日	実技指導	119,320人日	130,957人日	138,448人日	うち企業及び業界団体	32,290人日	33,134人日	33,939人日	うち工業高校等	86,860人日	97,438人日	104,271人日	ものづくり体験教室	77,278人日	77,746人日	76,392人日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																						
活動数(受講者延べ人数)	197,809人日	209,906人日	216,023人日																						
実技指導	119,320人日	130,957人日	138,448人日																						
うち企業及び業界団体	32,290人日	33,134人日	33,939人日																						
うち工業高校等	86,860人日	97,438人日	104,271人日																						
ものづくり体験教室	77,278人日	77,746人日	76,392人日																						
<p>② 若者のキャリア形成を支援するため、セルフ・キャリアドック等によるキャリアコンサルティングの機会を確保する</p>	<p>【実績】</p> <p>○セルフ・キャリアドックの導入を支援する拠点を整備し、企業に対して個別の相談や研修等を通じて、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援。また、拠点において若者も含め在職中の労働者に対する企業外での専門的なキャリアコンサルティング機会を提供（実施拠点：平成30年度2カ所、令和元年度5カ所）。</p>																								

若年者の職業能力開発③

計画の内容

③ 就業経験の少ない若者が、就職するために必要なスキルを得る上で効果的な日本版デュアルシステム、雇用型訓練等による若者向けの訓練の推進を図る

これまでの実績

【実績】

○日本版デュアルシステムを実施。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受講者数	9,185人	7,968人	6,832
コース数	658	663	544
就職率 (専門課程活用型)	94.0%	100.0%	92.9%
就職率 (普通課程活用型)	95.0%	97.8%	98.4%
就職率 (短期課程活用型)	92.8%	92.9%	93.0%
就職率 (委託訓練活用型)	79.0%	78.5%	79.7%

【実績】

○新規学校卒業者を中心とした若年者を対象にしたOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を実習併用職業訓練として厚生労働大臣が認定するとともに、これらの訓練について人材開発支援助成金により、訓練経費及び訓練期間中の賃金の一部等を助成している。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訓練計画件数	2,899件	2,290件	2,067件
訓練計画者数	13,015人	10,217人	9,142人

④ 学卒者向けの公共職業訓練について、更なる就職率の向上に向けて取組の充実を図る

【実績】

○学卒者訓練を実施。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受講者数	17,529人	17,418人	16,934人
就職率	97.3%	96.8%	97.4%

若年者の職業能力開発④

計画の内容	これまでの実績																
<p>⑤ ニート等の若者について、将来生活困窮に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするため、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体と協働した職業的自立に向けた専門的相談等の支援を行うとともに、学校等の関係機関との連携による切れ目ない支援の強化を行う</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対して、キャリアコンサルタント等による専門的な相談等を実施。 ○文部科学省と連名で、都道府県知事、教育委員会等に対し、学校等とサポステの連携による切れ目ない支援に着手するよう通知するとともに、全国のサポステにおいて、高校等へのサポステ支援内容の情報提供、高校・自宅等へのアウトリーチ型の相談支援を開始。 <table border="1" data-bbox="737 422 1682 682"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置</td> <td>160箇所</td> <td>173箇所</td> <td>175箇所</td> </tr> <tr> <td>新規登録者数</td> <td>22,885人</td> <td>16,122人</td> <td>16,271人</td> </tr> <tr> <td>就職者数 ※平成30年度は公的職業訓練受講者数等を含む</td> <td>14,157人</td> <td>8,930人</td> <td>10,104人</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	設置	160箇所	173箇所	175箇所	新規登録者数	22,885人	16,122人	16,271人	就職者数 ※平成30年度は公的職業訓練受講者数等を含む	14,157人	8,930人	10,104人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度														
設置	160箇所	173箇所	175箇所														
新規登録者数	22,885人	16,122人	16,271人														
就職者数 ※平成30年度は公的職業訓練受講者数等を含む	14,157人	8,930人	10,104人														
<p>⑥ 公的職業訓練や地域若者サポートステーションの活用につながりづらい高校中退者等の対象者の潜在的な支援ニーズを掘り起こすため、関係機関の緊密なネットワークの下での更なる周知等を行う</p>	<p>【実績】</p> <p>(公的職業訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域訓練協議会等を活用し、地域の関係機関のネットワークの下での周知等を行っている。 <p>(サポステ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省と連名で、都道府県知事、教育委員会等に対し、学校等とサポステの連携による切れ目ない支援に着手するよう通知するとともに、全国のサポステにおいて、高校等へのサポステ支援内容の情報提供、高校・自宅等へのアウトリーチ型の相談支援を開始。 																
<p>⑦ 学校生活から就労への円滑な移行のために、キャリア教育を行う専門人材の養成が求められていることから、労働行政がこれまで培ってきたツールやノウハウを活かし、関係機関と連携しつつ、キャリアコンサルタント等のキャリア教育に資する人材を養成する</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアコンサルタント登録者のうち約2割が学校・教育機関で活動。 ○文部科学省及び経済産業省と合同で、学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・共同して、キャリア教育に取り組んでいる先進事例を共有し、全国への普及・啓発を行うことを目的としたシンポジウムを開催。 (平成30年1月11日開催、平成31年1月18日開催、令和2年1月15日開催) 																

○ 第10次職業能力開発基本計画(抜粋)

■ 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題(抄)

- ・ 男女別の就業率の動向をみると、男性の就業率については、25～54歳の働き盛りの層で低下傾向にある一方、55～64歳層では近年就業率が高まっている。就業意欲に関する国際比較をみても、我が国の高齢者の就業意欲の高さがうかがわれ、高齢者の活躍を進める取組が求められる。
- ・ 労働者の平均勤続年数をみると、男女ともに長期化する傾向にある。高齢者の雇用が進む中で、今後も個々人の職業人生は延びていくことが見込まれており、職業人生を通じて能力を十分に発揮できるような環境を作っていくことが重要である。

■ 第3部 職業能力開発の方向性(抄)

職業人生の長期化が確実に見込まれ、職業生涯を通じて能力を発揮できる環境作りが重要となっている中で、高齢期に入る前からの職業生活設計や能力開発がとりわけ重要であり、職業生活の節目において、これまで培った能力をキャリアコンサルティングによって客観的に見つめ直すなどの機会を企業内外で整備するとともに、中高年齢期における職業能力形成を公的職業訓練(公共職業訓練及び求職者支援訓練)等によって支援していく必要がある。

中高年齢者の職業能力開発②

○ 計画に基づく取組とその実績

計画の内容	これまでの実績								
<p>① 中高年が多様な経験と熟練した技術・技能等を十分発揮できるよう、中高年のキャリア形成を支援するため、セルフ・キャリアドック等による若年期からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を確保する</p>	<p>【実績】 ○セルフ・キャリアドックの導入を支援する拠点を整備し、企業に対して個別の相談や研修等を通じて、セルフ・キャリアドックの円滑な導入と取組の定着を支援。また、拠点において中高年も含め在職中の労働者に対する企業外での専門的なキャリアコンサルティング機会を提供 (実施拠点:平成30年度2カ所、令和元年度5カ所)。</p>								
<p>② 在職中の職業能力開発の向上が必要という視点から、キャリア形成促進助成金による雇用する労働者に対する訓練機会の確保や、更なるスキルアップを図る在職者向けの訓練の実施のほか、雇用型訓練を実施する事業主への支援を行う</p>	<p>【実績】 ○キャリア形成促進助成金(平成29年度より人材開発支援助成金に名称変更)において、在職中の職務に関連した専門的な知識・技能の修得のための訓練機会を確保する事業主に対する支援を実施している。 ○また、在職者訓練を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1052 699 1875 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>112,559人</td> <td>116,938人</td> <td>121,406人</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	112,559人	116,938人	121,406人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
受講者数	112,559人	116,938人	121,406人						
<p>③ 新たな場での活躍を期する中高年に対して、今までの経験・能力に足りない知識や技能を付与するとともに、意識の見直しも必要という視点から、経験交流会など再就職に向けた準備支援を含めた新たな職業訓練コース等の支援策の開発・検証を実施する</p>	<p>【実績】 ○平成28年度、29年度、高障求機構において、「中高年再就職支援訓練プログラムの開発及び検証実施に関する調査・研究」事業で、新たな職業訓練コースの開発・検証を行った。</p>								

○ その他の取組とその実績

取組の内容	これまでの実績
キャリア形成サポートセンターの設置(令和2年度から実施)	【実績】 ー
65歳超の高齢者の継続雇用支援のための在職者向け訓練の推進(令和2年度から実施)	【実績】 ー
中高年向けの離職者訓練プログラムの開発・普及(令和2年度から実施)	【実績】 ー

○ 第10次職業能力開発基本計画(抜粋)

■ 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題(抄)

障害者においては新規求職申込件数が増加しており、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められる。

■ 第3部 職業能力開発の方向性(抄)

障害があつたとしても、障害のない人と同じように、その能力と適性に応じて働くことにより、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現に向け、障害者の障害特性やニーズに応じた環境の整備が必要である。

○ 計画に基づく取組とその実績

計画の内容	これまでの実績及び課題																								
<p>① 一般の公共職業能力開発施設で受入れが困難な重度障害者を受け入れる障害者職業能力開発校での職業訓練、障害者の態様に応じた多様な委託訓練、障害者向けのデュアル訓練等について、障害者の雇用の促進に向けた在り方の検討を実施する</p>	<p>【実績】 ○平成28年の「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会」における検討結果等を踏まえ、引き続き以下の取組を推進。</p> <p>①障害者職業能力開発校において、一般の公共職業能力開発施設で受入れが困難な障害者等に対する職業訓練を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1106 472 1935 625"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>1,583人</td> <td>1,599人</td> <td>1,456人</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>71.6%</td> <td>69.2%</td> <td>71.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等を活用し、障害者の多様なニーズに対応した障害者委託訓練を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1106 725 1935 878"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>3,698人</td> <td>3,473人</td> <td>3,051人</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>46.2%</td> <td>49.7%</td> <td>52.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	1,583人	1,599人	1,456人	就職率	71.6%	69.2%	71.1%		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	3,698人	3,473人	3,051人	就職率	46.2%	49.7%	52.2%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																						
受講者数	1,583人	1,599人	1,456人																						
就職率	71.6%	69.2%	71.1%																						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																						
受講者数	3,698人	3,473人	3,051人																						
就職率	46.2%	49.7%	52.2%																						
<p>② 訓練実施主体である都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県労働局及びハローワークが中心となって、地域における雇用、福祉、教育、医療・保健及び経済団体等関係機関との連携・協力体制を推進する</p>	<p>【実績】 ○都道府県単位で地域訓練協議会を開催し、地域の実情や訓練実施状況を踏まえた適切な地域計画の策定や訓練の効果的な実施について協議を行う他、各地域レベルにおいて関係機関と連携を図りつつ職業訓練を実施。</p>																								

障害者の職業能力開発③

計画の内容	これまでの実績及び課題																
③ 全国障害者技能競技大会(アビリンピック)を実施し、障害者一人一人の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々の障害者に対する理解と認識を深め、障害者雇用の促進につなげていく	<p>【実績】 ○毎年、全国障害者技能競技大会(アビリンピック)を開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>開催地</th> <th>参加選手数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第37回</td> <td>平成29年11月</td> <td>栃木県</td> <td>365人</td> </tr> <tr> <td>第38回</td> <td>平成30年11月</td> <td>沖縄県</td> <td>382人</td> </tr> <tr> <td>第39回</td> <td>令和元年11月</td> <td>愛知県</td> <td>382人</td> </tr> </tbody> </table>	回数	開催日	開催地	参加選手数	第37回	平成29年11月	栃木県	365人	第38回	平成30年11月	沖縄県	382人	第39回	令和元年11月	愛知県	382人
回数	開催日	開催地	参加選手数														
第37回	平成29年11月	栃木県	365人														
第38回	平成30年11月	沖縄県	382人														
第39回	令和元年11月	愛知県	382人														
④ 一般の公共職業能力開発施設において施設のバリアフリー化を推進し、障害者の入校を促進するとともに、障害者への支援体制の強化を図る	<p>【実績】 ○一般の公共職業能力開発施設において、障害者向けの訓練コースを設置して訓練を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>304人</td> <td>322人</td> <td>307人</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>77.1%</td> <td>78.2%</td> <td>75.8%</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	304人	322人	307人	就職率	77.1%	78.2%	75.8%				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度														
受講者数	304人	322人	307人														
就職率	77.1%	78.2%	75.8%														

○ その他の取組とその実績

取組の内容	これまでの実績												
① 在職障害者に対する訓練(在職者訓練)の実施	<p>【実績】 ○障害者職業能力開発校や障害者委託訓練による在職者訓練を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>372人</td> <td>458人</td> <td>494人</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	372人	458人	494人				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
受講者数	372人	458人	494人										
② 障害者職業訓練の指導技法等の普及	<p>【実績】 ○国立職業リハビリテーションセンター及び国立吉備高原リハビリテーションセンターにおいて、効果的な職業訓練の内容や指導技法等を他の障害者職業能力開発施設等に提供。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門訓練コース設置・運営サポート事業実施校数</td> <td>7校</td> <td>7校</td> <td>11校</td> </tr> <tr> <td>指導体験プログラム参加機関数</td> <td>44機関</td> <td>57機関</td> <td>90機関</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	専門訓練コース設置・運営サポート事業実施校数	7校	7校	11校	指導体験プログラム参加機関数	44機関	57機関	90機関
	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
専門訓練コース設置・運営サポート事業実施校数	7校	7校	11校										
指導体験プログラム参加機関数	44機関	57機関	90機関										

○ 第10次職業能力開発基本計画(抜粋)

■ 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の変化と課題(抄)

雇用形態に着目すると、正規雇用労働者については、長期的にみると人口減少の影響を受け、やや減少している。一方、経営の不確実性の増大やIT等の技術進歩を背景として労働需要側では非正規雇用労働者の活用が進む中、労働供給側においても自らの生活スタイルに合わせた働き方としてパート等の非正規雇用を望む者がいることから、長期的にみて非正規雇用労働者数は増加している。

■ 第3部 職業能力開発の方向性(抄)

非正規雇用労働者の中でも、特に、新卒時にいわゆる就職氷河期に直面し、不本意に非正規雇用に就いた者等については、職業能力開発機会が乏しいことが課題となっていることから、雇用対策と一体となって、これらの者に対する継続的支援によるキャリアアップの実現が引き続き重要である。

○ 計画に基づく取組とその実績

計画の内容	これまでの実績												
<p>① 非正規雇用労働者の正社員への移行を推進するため、キャリアアップ助成金の活用等による職業訓練機会の確保や、同助成金の手続の簡素化・周知広報を通じた活用の促進を図る</p>	<p>【実績】 ○キャリアアップ助成金(人材育成コース)(平成30年度より人材開発支援助成金に統合(特別育成訓練コース))において、申請手続きの見直し等により、非正規雇用労働者の正社員への移行または処遇の改善を目指して実施する職業訓練の促進を図っている。</p> <table border="1" data-bbox="721 472 1651 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給決定件数</td> <td>16,674件</td> <td>14,191件</td> <td>11,949件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>127億円</td> <td>106億円</td> <td>82億円</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	支給決定件数	16,674件	14,191件	11,949件	支給額	127億円	106億円	82億円
	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
支給決定件数	16,674件	14,191件	11,949件										
支給額	127億円	106億円	82億円										
<p>② 正規雇用の経験が少ない者を安定した雇用に結びつける効果的な方策である、雇用型訓練の更なる実施の推進を図る</p>	<p>【実績】 ○キャリアアップ助成金(人材育成コース)(平成30年度より人材開発支援助成金に統合(特別育成訓練コース))のうち、雇用型訓練(有期実習型訓練)については、ジョブカードセンターと連携を行い推進を図っている。</p> <table border="1" data-bbox="733 876 1665 1036"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給決定件数</td> <td>12,735件</td> <td>10,044件</td> <td>7,983件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>111億円</td> <td>90億円</td> <td>68億円</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	支給決定件数	12,735件	10,044件	7,983件	支給額	111億円	90億円	68億円
	28年度	29年度	30年度										
支給決定件数	12,735件	10,044件	7,983件										
支給額	111億円	90億円	68億円										

非正規雇用労働者等の職業能力開発③

計画の内容	これまでの実績												
<p>③ 離職した非正規雇用労働者の就職を促進するため、求職者支援訓練等を活用した職業能力開発を行う</p>	<p>【実績】 ○雇用保険の受給資格のない者の就職を促進するため、求職者支援訓練を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="675 268 1460 425"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>32,306人</td> <td>26,822人</td> <td>23,386人</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>62.2%</td> <td>63.0%</td> <td>62.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職率は雇用保険適用就職率 ※30年度の就職率は30年4月～11月までに終了したコースのもの</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受講者数	32,306人	26,822人	23,386人	就職率	62.2%	63.0%	62.9%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度										
受講者数	32,306人	26,822人	23,386人										
就職率	62.2%	63.0%	62.9%										
<p>④ 非正規雇用労働者に対するキャリアコンサルティングの機会を確保するとともに、キャリアアップを目指す非正規雇用労働者に対する一層の支援の在り方について検討を行う</p>	<p>【実績】 ○非正規雇用労働者等を対象にした雇用型訓練、求職者支援訓練、公共職業訓練（離職者訓練・学卒者訓練）の訓練受講者を対象に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。</p>												

○ その他の取組とその実績

取組の内容	これまでの実績						
<p>非正規雇用労働者等を対象とした長期の訓練コースの創設及び実施</p>	<p>【実績】 ○これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す、長期高度人材育成コースを実施。</p> <table border="1" data-bbox="932 1135 1321 1292"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>4,278人</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>90.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	受講者数	4,278人	就職率	90.1%
	平成30年度						
受講者数	4,278人						
就職率	90.1%						

非正規雇用労働者等の職業能力開発④

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるために

- 就職氷河期世代^(※)の方々への支援として、**政府でとりまとめた3年間の集中プログラムに沿って**、厚生労働省においては、**「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、各種施策を積極的に展開**していく。

(取組の基本的な方針)

- 地域ごとのプラットフォームにおいて支援対象者の状況を把握し、地域一体となった取組を推進
- 民間の活力を最大限に活用し、取組の成果を最大化
- 支援が必要なすべての方に対し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援が届く体制を構築

※ 概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2019年4月現在、大卒で概ね37～48歳、高卒で概ね33歳～44歳に至る。

就職・正社員化の実現
多様な社会参加の実現

I 主な支援対象

- ◆ 不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）（約50万人程度（35～44歳））
- ◆ 長期にわたり無業の状態にある方（就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等）
- ◆ 社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

II 主な取組の方向性

- 地域ごとのプラットフォームの形成・活用
 - 都道府県レベルのプラットフォーム（経済団体、労働局等）により各界一体となった取組を推進
 - 市町村レベルのプラットフォーム（自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等）により、地域資源、ニーズの把握、適切な支援へつなぐ等の取組を推進
- 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開（関連施策：短時間労働者等への社会保険の適用拡大）

◆ 不安定な就労状態にある方

- 民間事業者のノウハウを活かした正社員就職につなげる成果運動型事業
- ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- 短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援
- 働きながらでも無料で受講可能な訓練の提供
- 助成金等による企業の取組支援

◆ 長期にわたり無業の状態にある方

- 地域若者サポートステーションにおいて以下の取組を実施
 - ① 生活困窮者自立支援とのワンストップ支援
 - ② 地域レベルでの潜在的支援者把握のためのアウトリーチ展開
 - ③ 全国レベルでの一元的案内・相談機能の整備

◆ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- 身近な地域レベルでの周知・広報のための環境整備
- 生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業の強化
- 中高年者へのひきこもり支援充実
- 8050等の複合課題に対応できる包括的支援や居場所を含む多様な地域活動の推進